

情報公開制度

I 情報公開制度の運用状況

1 行政文書公開請求制度の利用状況（令和3年5月19日訂正）

請求者数は1,783人（前年度1,751人、前年度比1.8%増）、決定件数（行政文書公開請求に対して決定された文書の件数）は7,571件（前年度5,904件、前年度比28.2%増）でした。決定件数のうち、全部を公開した割合は28.1%、一部を公開した割合は68.2%、非公開とした割合は3.6%となりました（表1）。

（表1）行政文書公開請求制度の利用状況

年度	請求者数 (人)	決定件数 (件)			合計 (件)
		公開	一部公開	非公開	
平成30年度	1,751	1,280 (21.7%)	4,381 (74.2%)	243 (4.1%)	5,904 (100%)
令和元年度	1,783	2,130 (28.1%)	5,167 (68.2%)	274 (3.6%)	7,571 (100%)

（備考1）令和元年度の非公開274件のうち、5件は全部非公開、251件は文書不存在、14件は存否応答拒否、4件は却下によるものでした。

（備考2）構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%とはなりません。以下同様とします。

2 主な内容

決定件数の多い主な行政文書は（表2）のとおりでした。

（表2）決定件数の多い行政文書（上位5項目）

令和元年度	平成30年度
① 学校法人の財務関係書類（2,326件）	① 学校法人の財務関係書類（1,360件）
② 県発注工事の設計書等（824件）	② 医療法人の財務関係書類（1,246件）
③ 知事日程表等（612件）	③ 県発注工事の設計書等（397件）
④ 県立学校の校則等（424件）	④ 110番事案措置票（256件）
⑤ 通行禁止道路通行許可申請書（344件）	⑤ 用地図、平面図等（172件）

3 各実施機関別決定件数（令和3年5月19日訂正）

決定件数を実施機関別にみると、知事の5,204件が最も多く、次いで警察本部長の1,060件となりました（表3）。

（表3）各実施機関別決定件数

（単位：件）

実施機関名	令和元年度	平成30年度	対前年度
知事	5,204	4,758	446
公営企業管理者	16	16	±0
議会	220	71	149
教育委員会	825	265	560
人事委員会	2	2	±0
監査委員	3	7	△4
労働委員会	0	4	△4
選挙管理委員会	222	108	114
収用委員会	7	5	2
海区漁業調整委員会	0	0	±0
内水面漁場管理委員会	0	0	±0
公安委員会	4	1	3
警察本部長	1060	649	411
病院機構	8	18	△10
産業技術総合研究所	0	0	±0
保健福祉大学	0	0	±0
合計	7,571	5,904	1,667

4 第三者情報を含む行政文書の決定件数（令和3年5月19日訂正）

実施機関以外の第三者の情報を含む行政文書については、公開・非公開の判断を慎重に行うために、諾否の決定に当たって、当該第三者に対して、意見書を提出する機会を与えることができます。なお、公益上の理由による裁量的公開を行う場合等、一定の場合には、意見書を提出する機会を与えることを義務付けています。

そして、調査を行った第三者から公開に反対の意思が表示され、その意に反して公開する場合はその旨を第三者に通知することとしています。

令和元年度の第三者情報を含む行政文書の決定件数は5,316件で、全体（7,571件）の70.2%を占めました。このうち、条例第12条の規定に基づき、意見書を提出する機会を与えたものは500件、更にそのうち、通知を行ったものは393件でした（表4）。

（表4）第三者情報を含む行政文書の決定件数

（単位：件）

区分	58～24年度	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
第三者情報の件数	117,907	6,577	4,657	6,280	6,582	5,346	4,424	5,316
調査件数	8,797	482	41	89	82	45	83	500
通知件数	9,206	276	11	53	19	11	37	393

5 請求に対する処理状況（令和3年5月19日訂正）

（表5）行政文書公開請求に対する処理状況

（単位：件）

年 度	処 理 状 況							合 計
	公 開	一 部 公 開	非公開 (却下を 含む)	左の件数内数				
				全部 非公開	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	却 下	
昭 和 58 年度	212	44	12	6			6	268
59 年度	359	73	24	24			—	456
60 年度	390	86	8	8			—	484
61 年度	1,212	70	25	25			—	1,307
62 年度	248	121	114	114			—	483
63 年度	370	160	236	236			—	766
平 成 元 年 度	401	58	23	23			—	482
2 年 度	2,751	214	90	90			—	3,055
3 年 度	918	191	99	99			—	1,208
4 年 度	2,956	443	17	17			—	3,416
5 年 度	906	353	35	35			—	1,294
6 年 度	965	860	16	16			—	1,841
7 年 度	848	9,464	180	180			—	10,492
8 年 度	3,244	2,141	226	226			—	5,611
9 年 度	3,208	2,983	90	90			—	6,281
10 年 度	3,936	1,823	64	64			—	5,823
11 年 度	1,629	1,157	403	403			—	3,189
12 年 度	2,376	3,927	220	48	163	3	6	6,523
13 年 度	1,079	3,558	171	12	152	3	4	4,808
14 年 度	2,086	3,698	473	9	459	3	2	6,257
15 年 度	2,652	2,260	437	108	318	3	8	5,349
16 年 度	4,061	2,602	290	48	225	4	13	6,953
17 年 度	14,296	8,004	446	23	415	5	3	22,746
18 年 度	11,696	3,557	396	27	364	5	—	15,649
19 年 度	9,529	10,431	1,153	10	785	356	2	21,113
20 年 度	10,414	3,707	247	14	231	2	—	14,368
21 年 度	11,479	3,557	220	10	197	8	5	15,256
22 年 度	3,268	4,247	180	6	157	11	6	7,695
23 年 度	2,210	4,546	155	2	139	11	3	6,911
24 年 度	2,316	3,226	202	8	188	6	—	5,744
25 年 度	2,845	5,388	330	10	238	4	78	8,563
26 年 度	2,150	4,136	388	15	358	14	1	6,674
27 年 度	1,610	5,486	207	9	188	10	—	7,303
28 年 度	1,869	7,081	301	4	269	17	11	9,251
29 年 度	2,576	5,721	261	4	245	11	1	8,558
30 年 度	1,280	4,381	243	7	218	16	2	5,904
令 和 元 年 度	2,130	5,167	274	5	251	14	4	7,571

（備考）全部非公開、不存在、存否応答拒否及び却下の件数は、非公開件数の内数です。

6 諾否決定に対する審査請求

令和元年度は、諾否決定に対する審査請求に係る神奈川県情報公開審査会への諮問は、17件ありました。

審査会では「Ⅱ 情報公開審査会の審議状況」に掲載のとおり審議を行い、前年度までに審査請求があり、審議中であった案件を含め30件について答申が出されました。答申の内容は、原処分を妥当とするものが17件、原処分の一部を妥当でないとするものが11件、原処分のすべてを妥当でないとするものが2件となりました（表7）。

平成30年度に答申があった案件について、平均審議回数は3.4回、諮問から答申までの平均日数は319.3日でしたが、令和元年度に答申があった案件については、平均審議回数は3.4回、諮問から答申までの平均日数は513.9日となりました。

（表6）制度発足以降の行政文書公開請求に関する審査請求件数（令和2年3月31日現在）

審査請求 （諮問）件数	処 理 状 況		
	答申件数	取下げ	係属中
853件	744件	74件	35件

（備考）平成28年度以前の件数には異議申立て件数も含まれますが、現行では審査請求に統一されたことから、審査請求と表記しています。以下、同様とします。

（表7）令和元年度 審査請求の処理状況（令和2年3月31日現在）

（単位：件）

年度	審 議 状 況			処 理 状 況					
		前年度 からの 継続審議	当該年度 受理 （諮問）	情報公開審査会からの答申（※）			取下げ	審議中	
				○	△	×			
平成30年度	88	60	28	38	15	22	1	0	50
令和元年度	67	50	17	30	17	11	2	2	35
対前年度	△21	△10	△11	△8	2	△11	1	2	△15

※ 答申欄に記載した記号は、以下の内容を示します。

○…原処分を妥当とする内容の答申

△…原処分の一部を妥当でないとする内容の答申

×…原処分のすべてを妥当でないとする内容の答申

(表8) 審査請求案件一覧

※ 答申内容欄に記載した記号は、以下の内容を示します。

○…原処分を妥当とする内容の答申

△…原処分の一部を妥当でないとする内容の答申

×…原処分のすべてを妥当でないとする内容の答申

諮問番号	審査請求案件	受理機関	審査請求年月日	諮問年月日	答申年月日	答申番号	答申内容(※)	裁決年月日	裁決内容
278	県職員の給与等支払簿一部非公開の件	教育委員会	H16.2.20	H16.3.25					(中断)
284	県職員の報酬、給与、所得税に関する書類一部非公開の件	知事	H16.5.25	H16.6.2					(中断)
287	非常勤報酬に関する文書等一部非公開の件	教育委員会	H16.5.18	H16.6.18					(中断)
742	特定事件に関する文書一部非公開の件(その14)	知事	H29.2.24	H29.6.16	R1.5.21	723	△	R1.6.28	答申どおり(一部認容)
759	特定事件に関する文書一部非公開の件(その26)	知事	H29.2.27	H29.8.2	R1.8.27	729	△		
765	特定事件に関する文書一部非公開の件(その31)	知事	H29.2.24	H29.9.6	R1.5.21	724	△	R1.6.21	答申どおり(一部認容)
766	特定事件に関する文書一部非公開の件(その32)	知事	H29.2.22	H29.9.6	R1.5.21	725	△	R1.6.21	答申どおり(一部認容)
771	特定事件に関する文書一部非公開の件(その36)	知事	H29.2.23	H29.9.29	R1.5.29	726	△	R1.8.16	答申どおり(一部認容)
785	特定事件に関する警察取扱文書一部非公開の件(その1)	公安委員会	H29.10.17	H30.2.13					(審議中)
786	特定事件に関する警察取扱文書一部非公開の件(その2)	公安委員会	H29.10.17	H30.2.14	R2.2.26	744	○	R2.3.11	答申どおり(棄却)
787	特定事件に関する警察取扱文書一部非公開の件(その3)	公安委員会	H29.10.17	H30.2.14					(審議中)
788	特定事件に関する警察取扱文書一部非公開の件(その4)	公安委員会	H29.10.17	H30.2.14	R1.5.15	715	△	R1.7.10	答申どおり(一部認容)
789	特定事件に関する警察取扱文書一部非公開の件(その5)	公安委員会	H29.10.17	H30.2.14					(審議中)
790	特定事件に関する警察取扱文書一部非公開の件(その6)	公安委員会	H29.10.17	H30.2.15					(審議中)
791	特定事件に関する警察取扱文書一部非公開の件(その7)	公安委員会	H29.10.17	H30.2.15	R1.5.15	716	○	R1.6.12	答申どおり(棄却)
792	特定事件に関する警察取扱文書一部非公開の件(その8)	公安委員会	H29.10.17	H30.2.15					(審議中)
793	特定事件に関する警察取扱文書一部非公開の件(その9)	公安委員会	H29.10.17	H30.2.15	R1.10.3	735	○	R1.10.23	答申どおり(棄却)
794	特定事件に関する警察取扱文書一部非公開の件(その10)	公安委員会	H29.10.17	H30.2.16					(審議中)
795	特定事件に関する警察取扱文書一部非公開の件(その11)	公安委員会	H29.10.17	H30.2.16	R1.11.13	737	○	R1.11.13	答申どおり(棄却)
796	特定事件に関する警察取扱文書一部非公開の件(その12)	公安委員会	H29.10.17	H30.2.16	R2.2.21	743	○	R2.3.11	答申どおり(棄却)
797	特定事件に関する警察取扱文書一部非公開の件(その13)	公安委員会	H29.10.17	H30.2.19					(審議中)

諮問番号	審査請求案件	受理機関	審査請求年月日	諮問年月日	答申年月日	答申番号	答申内容(※)	裁決年月日	裁決内容
798	特定事件に関する警察取扱文書一部非公開の件(その14)	公安委員会	H29.10.17	H30.2.20					(審議中)
799	特定事件に関する警察取扱文書一部非公開の件(その15)	公安委員会	H29.10.17	H30.2.20					(審議中)
800	特定事件に関する警察取扱文書一部非公開の件(その16)	公安委員会	H29.10.17	H30.2.21	R1.5.15	717	○	R1.6.12	答申どおり(棄却)
801	特定事件に関する警察取扱文書一部非公開の件(その17)	公安委員会	H29.10.17	H30.2.21					(審議中)
802	特定事件に関する警察取扱文書一部非公開の件(その18)	公安委員会	H29.10.17	H30.2.21	R1.5.15	718	○	R1.6.12	答申どおり(棄却)
803	特定確認書の規定に基づく実施施策関係文書不存在の件	知事	H30.1.24	H30.3.8	R1.5.15	719	△	R1.7.10	答申どおり(一部認容)
806	特定事件に関する文書一部非公開の件(その43)	知事	H29.2.23	H30.3.13	R1.5.29	727	△	R1.7.4	答申どおり(一部認容)
808	特定地権者連絡会参加根拠文書不存在の件	知事	H30.2.15	H30.3.20	R1.5.16	722	○	R1.5.30	答申どおり(棄却)
810	特定会議参加根拠文書等一部非公開の件	知事	H30.3.6	H30.4.17	R1.5.15	720	×	R1.7.10	答申どおり(認容)
813	特定事件に関する文書一部非公開の件(その44)	知事	H29.2.27	H30.4.25	R1.5.29	728	△	R1.12.20	答申どおり(一部認容)
815	特定負担金に係る協議資料一部非公開の件	知事	H30.4.2	H30.5.10	R1.5.15	721	×	R1.7.10	答申どおり(認容)
818	特定会議参加経緯文書公開の件(その2)	知事	H30.4.24	H30.5.30	R1.9.11	732	○	R1.10.30	答申どおり(棄却)
819	特定会議における特定発言根拠文書不存在の件	知事	H30.4.24	H30.5.30	R1.9.11	733	○	R1.10.30	答申どおり(棄却)
820	特定協議会の拡充根拠文書等一部非公開の件	知事	H30.5.1	H30.6.1	R1.9.11	734	○	R1.9.25	答申どおり(棄却)
821	特定日以降に開催された特定会議資料等一部非公開の件	知事	H30.4.24	H30.6.5	R2.1.24	741	○	R2.3.23	答申どおり(棄却)
822	特定日に開催された特定会議資料不存在の件	知事	H30.4.24	H30.6.5	R1.9.6	730	○	R1.9.20	答申どおり(棄却)
823	特定事項取組根拠文書公開の件	知事	H30.5.1	H30.6.5	R1.9.6	731	○	R1.9.20	答申どおり(棄却)
825	特定事件に関する文書一部非公開の件(その46)	知事	H30.3.26	H30.6.22					(審議中)
826	特定会議に係る会議録等一部非公開の件	知事	H30.6.25	H30.7.31	R1.10.30	736	△	R1.11.29	答申どおり(一部認容)
827	急傾斜地崩壊危険区域の指定等に係る要望書等一部非公開の件	知事	H30.5.24	H30.8.10	R1.12.20	739	○	R2.1.10	答申どおり(棄却)
828	特定事件に関する文書一部非公開の件(その47)	知事	H29.10.18	H30.10.19					(審議中)
829	特定生徒に係る報告書等公開拒否(存否応答拒否)の件	教育委員会	H30.9.12	H30.10.25	R1.12.5	738	○	R1.12.23	答申どおり(棄却)
830	特定の道路標示塗装工事に関する文書一部非公開の件	公安委員会	H30.10.3	H30.11.20	R2.1.29	742	△	R2.3.18	答申どおり(一部認容)
831	特定求償関係文書等公開拒否(存否応答拒否)の件	教育委員会	H30.10.22	H30.11.21	R1.12.20	740	○	R2.1.8	答申どおり(棄却)

諮問番号	審査請求案件	受理機関	審査請求年月日	諮問年月日	答申年月日	答申番号	答申内容(※)	裁決年月日	裁決内容
832	特定会議における特定議案検証可能文書一部非公開の件	知事	H30.12.3	H31.1.11			(審議中)		
833	特定事件に関する文書一部非公開の件(その48)	知事	H31.1.21	H31.2.19			(審議中)		
834	特定指定管理者に関する人件費等に係る文書一部非公開の件	知事	H30.12.21	H31.2.25			(審議中)		
835	県債収入の科目・年度更訂一覧不存在の件	知事	H31.1.10	H31.2.25			取下げ		
836	特定事件に関する文書一部非公開の件(その49)	知事	H31.2.18	H31.3.22			(審議中)		
837	特定業務に関する会議資料一部非公開の件	知事	H31.3.1	H31.4.4			(審議中)		
838	特定事件に関する文書一部非公開の件(その50)	知事	H31.3.18	H31.4.19			(審議中)		
839	特定事件に関する文書一部非公開の件(その51)	知事	R1.5.20	R1.7.5			(審議中)		
840	特定委員会に関する会議等に係る文書一部非公開の件	知事	R1.6.4	R1.7.12			(審議中)		
841	特定事件に関する文書一部非公開の件(その52)	知事	R1.7.2	R1.9.9			(審議中)		
842	特定事件に関する警察取扱文書公開拒否(存否応答拒否)の件	公安委員会	R1.7.18	R1.9.4			(審議中)		
843	特定事件に関する文書一部非公開の件(その53)	知事	H30.3.25	R1.10.3			(審議中)		
844	特定再開発事業に関する特定工事の工事費内訳に係る文書不存在の件	知事	R1.8.27	R1.10.15			取下げ		
845	特定事件に関する文書一部非公開の件(その54)	知事	R1.9.30	R1.11.11			(審議中)		
846	特定地番の土地の境界に関する文書一部非公開の件	知事	H30.2.15	R2.2.3			(審議中)		
847	特定地番の土地の境界に関する文書一部非公開の件(その2)	知事	H30.3.20	R2.2.3			(審議中)		
848	特定事業に関する要請に係る文書不存在の件	知事	R1.12.4	R2.2.4			(審議中)		
849	特定新駅等に関する協定書一部非公開の件	知事	R1.12.16	R2.2.14			(審議中)		
850	特定審査会の録音データ等一部非公開の件	知事	R2.1.7	R2.2.19			(審議中)		
851	施術所開設届等一部非公開の件	知事	R1.12.26	R2.2.28			(審議中)		
852	特定工事の工事費内訳に係る文書不存在の件	知事	R2.2.3	R2.3.5			(審議中)		
853	がけ崩れに関する起案文書等一部非公開の件	知事	R2.2.21	R2.3.24			(審議中)		

(備考1) 令和元年度中に諮問された案件、答申・裁決等がなされた案件及び中断中の案件を記載しています。
(備考2) 諮問第278号、第284号及び第287号については、審査請求人からの申出により審議が中断されています。

7 県主導の第三セクター等及び指定管理者の情報公開について

県が出資等を行う団体は、条例第 26 条においてその公共性から情報の公開に努めるものとされ、県主導の第三セクター等 30 団体においても、各団体が規程を作って情報公開制度を運用しています（表 9）。令和元年度は、4 団体において、14 件の公開申出に対して決定を行いました（表 10）。

また、指定管理者は、条例第 27 条において、公の施設の管理を行うことの公共性から情報公開に努めるものとされていますが、令和元年度は、公開申出がありませんでした。

（表 9）情報公開制度を実施している県主導の第三セクター等（令和 2 年 3 月 31 日現在）

(株) 湘南国際村協会 (公財) 神奈川文学振興会 (公財) 神奈川芸術文化財団 (公財) かながわ国際交流財団 (公財) 地球環境戦略研究機関 (公財) かながわ海岸美化財団 (公財) かながわトラストみどり財団 (公社) 神奈川県農業公社 (社福) 神奈川県総合リハビリテーション事業団 (公財) かながわ健康財団 (公財) 神奈川産業振興センター 神奈川県道路公社 (公財) 神奈川県下水道公社 神奈川県住宅供給公社 (公財) 神奈川県暴力追放推進センター	(公財) 宮ヶ瀬ダム周辺振興財団 (一財) 神奈川県厚生福利振興会 (公財) 神奈川県体育協会 三崎マリン (株) (公財) 神奈川県栽培漁業協会 (社福) 神奈川県社会福祉協議会 (株) ケイエスピー (公財) 神奈川県労働福祉協会 (一財) あしがら勤労者いこいの村 (職訓) 神奈川能力開発センター (公財) 神奈川県都市整備技術センター (公財) 神奈川県公園協会 (株) 湘南なぎさパーク (一財) かながわ水・エネルギーサービス (一財) 神奈川県教育福祉振興会
---	---

（表 10）県主導の第三セクター等に対する公開申出の処理状況（令和 2 年 3 月 31 日現在）（単位：件）

団体名	申出 件数	公開	一部 公開	非公開	延伸中
神奈川県道路公社	3	2	1	-	-
(公財) 神奈川県下水道公社	5	5	-	-	-
(公財) 神奈川県都市整備技術センター	5	5	-	-	-
(公財) 神奈川県公園協会	1	1	-	-	-
合 計	14	13	1	-	-

II 情報公開審査会の審議状況

神奈川県情報公開条例は、「原則公開」の精神に立って解釈、運用がなされており、公開することにより個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る情報や、法人の正当な利益を害するおそれがある情報のように、条例第5条各号に規定する非公開情報のいずれかに該当する情報を除いて、公開しなければならないとされています。

令和元年度中に行政文書の一部又は全部の公開を拒むとの決定をしたものは、併せて5,441件ありました。諾否決定等に対しては、行政不服審査法の規定に基づく審査請求をすることができますが、条例では、審査請求を受けた審査庁は、神奈川県情報公開審査会の審議を経てから裁決を行わなければならない旨の процедуруを定めています。審査会は、附属機関の設置に関する条例によって設置され、7人以内の委員で構成される知事の附属機関ですが、知事以外の実施機関が行った諾否決定等に対する審査請求についても、条例の規定に基づいて審査会に諮問することとなっています。

審査会には、第三者的な立場からの公正な審議が特に期待されており、その審議手続についても、行政不服審査法の審査請求に準じた方式がとられています。諮問があった場合、審査会は、条例第5条各号等の非公開情報の適用について、実施機関の判断が適正であったかどうかを審議することになりますが、この審議に当たっては、非公開とされた行政文書はもとより、審査会が必要と認める書類について、当事者に提出を求めた上で、判断を行えるようになっています。さらに、当事者から口頭による意見や説明を求めることもできます。このように、審査会では、非公開とされた情報について具体的な審議を行う必要があるため、審査会の委員には条例により守秘義務が課されています。

審査請求件数の増加に対応するため、平成13年度から、原則として部会において調査審議することとし、現在、審査会に2つの部会を設置しています。令和元年度は部会を22回開催し、前年度からの継続案件と新たに諮問を受けた審査請求案件を調査審議の上、審査会として30件の答申を行いました。審査会の開催状況及び審議概要は次のとおりです。

なお、審査会設置の趣旨に鑑み、審査会の答申は最大限尊重することとされており、答申の行われた審査請求案件について、審査庁はおおむね答申どおりの裁決を行われました。

神奈川県情報公開審査会委員名簿

令和2年3月31日現在（50音順）

氏名	現職	備考
板垣勝彦	横浜国立大学大学院准教授	
市川統子	弁護士（神奈川県弁護士会）	
柿崎環	明治大学教授	
田村達久	早稲田大学教授	会長職務代理者
常岡孝好	学習院大学教授	会長
遠矢登	弁護士（神奈川県弁護士会）	
堀内かおる	横浜国立大学教授	

任期：平成31年4月1日～令和3年3月31日

情報公開審査会の開催状況（第一部会）

回数	開催月日及び開催場所	審議内容
第195回	平成31年4月19日 (金曜日) 神奈川県庁新庁舎	・諮問第810号及び第815号について審議した。
第196回	令和元年5月23日 (木曜日) 神奈川県庁新庁舎	・諮問第818号、第819号及び第820号について審議した。 ・諮問第821号、第822号、第823号及び第826号について、指名委員から実施機関の説明聴取概要調書の提出を受けた上で審議した。
第197回	令和元年6月20日 (木曜日) 神奈川県庁新庁舎	・諮問第818号、第821号、第822号及び第823号について審議した。
第198回	令和元年7月25日 (木曜日) 神奈川県庁新庁舎	・諮問第821号、第827号及び第829号について審議した。
第199回	令和元年8月27日 (火曜日) 神奈川県庁新庁舎	・諮問第829号及び第830号について審議した。
第200回	令和元年9月20日 (金曜日) 神奈川県庁新庁舎	・諮問第826号、第829号及び第830号について審議した。
第201回	令和元年10月29日 (火曜日) 神奈川県庁新庁舎	・諮問第830号について、実施機関の説明を聴取の上審議した。 ・諮問第827号、第829号及び第831号について審議した。
第202回	令和元年12月5日 (木曜日) 神奈川県庁新庁舎	・諮問第821号、第827号及び第831号について審議した。
第203回	令和元年12月26日 (木曜日) 神奈川県庁新庁舎	・諮問第830号、第832号、第834号及び第835号について審議した。
第204回	令和2年1月31日 (金曜日) 横浜市開港記念会館	・諮問第832号、第834号及び第837号について審議した。
第205回	令和2年3月25日 (水曜日) 神奈川県庁新庁舎	・諮問第832号及び第837号について審議した。

情報公開審査会の開催状況（第二部会）

回数	開催月日及び開催場所	審議内容
第 187 回	平成 31 年 4 月 24 日 （水曜日） 神奈川県庁新庁舎	・ 諮問第 771 号及び第 795 号について審議した。
第 188 回	令和元年 5 月 24 日 （金曜日） 神奈川県庁新庁舎	・ 諮問第 759 号及び第 793 号について審議した。
第 189 回	令和元年 6 月 21 日 （金曜日） 神奈川県庁新庁舎	・ 諮問第 790 号及び第 793 号について審議した。
第 190 回	令和元年 7 月 30 日 （火曜日） 神奈川県庁新庁舎	・ 諮問第 790 号及び第 793 号について審議した。
第 191 回	令和元年 8 月 23 日 （金曜日） 神奈川県庁新庁舎	・ 諮問第 790 号、第 793 号及び第 795 号について審議した。
第 192 回	令和元年 9 月 30 日 （月曜日） 神奈川県庁新庁舎	・ 諮問第 790 号、第 795 号及び第 796 号について審議した。
第 193 回	令和元年 10 月 18 日 （金曜日） 横浜市開港記念会館	・ 諮問第 786 号、第 790 号及び第 796 号について審議した。
第 194 回	令和元年 11 月 25 日 （月曜日） 神奈川県庁新庁舎	・ 諮問第 786 号、第 790 号及び第 796 号について審議した。
第 195 回	令和元年 12 月 25 日 （水曜日） 神奈川県庁新庁舎	・ 諮問第 786 号、第 790 号及び第 796 号について審議した。
第 196 回	令和 2 年 1 月 27 日 （月曜日） 神奈川県庁新庁舎	・ 諮問第 786 号及び第 798 号について審議した。
第 197 回	令和 2 年 3 月 27 日 （金曜日） 神奈川県庁新庁舎	・ 諮問第 790 号及び第 798 号について審議した。

（備考）部会の開催回数については、条例等の一部改正に伴い、条例上位置付けられた部会として、第 199 回全体会以降に開催された部会から改めて第 1 回と数えています。